

2022年11月11日

## 中間配当金支払に関する取締役会決議のお知らせ

2022年11月11日開催の当社取締役会において、第11期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の中間配当について、次のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

当社定款第47条の規定に基づき、2022年9月30日を基準日として次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 . . . . . 1株につき7円50銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日 . . . . . 2022年12月5日（月）

以上

---

## 中間配当金のお支払いについて

第11期中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる12月2日（金）にお届出ご住所あてご発送申しあげる予定でございます。

---

■ お問い合わせ先  
株式会社 じもとホールディングス  
総合企画部 目黒・熊谷 022-722-0011